

(別紙)

か都市第263号
令和8年6月18日

茨城県知事 殿

かすみがうら市長 宮嶋 謙

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年5月12日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 千代田ショッピングモール
所在地 かすみがうら市下稲吉2633番地4 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
住所

- 株式会社カワチ薬品 代表取締役 河内 伸二
栃木県小山市大字卒島1293番地
- DCM株式会社 代表取締役 神谷 浩邦
東京都品川区南大井六丁目22番7号
- 株式会社ヨークベニマル 代表取締役 大高 耕一路
福島県郡山市谷島町5番地42号
- 千代田エンジニアリング有限会社 代表取締役 海老澤 陽
茨城県かすみがうら市下稲吉2633番地1
- 水郷つくば農業協同組合 代表理事 池田 正
茨城県土浦市田中一丁目1番4号



3 意見の内容

| 配慮を求める事項 | 意見の内容 | 理由 |
|----------|-------|----|
| なし | なし | なし |

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。